

# 第15回 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時  
受付開始予定 午前9時

開催  
場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号  
ロイヤルパークホテル 2階「有明」

ご出席くださる株主様と、ご出席が難しい株主様の公平性を  
勘案し、株主総会におけるお土産の配布は行っておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 吸収合併契約承認の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件

## 目次

株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
事業報告	16
株主メモ・株式事務に関するご案内	40

## PURPOSE

[パーパス]

糖のチカラと可能性を切り拓き  
“Well-being”を実現する

## VISION

[ビジョン]

心と体に「いいね」を

口にした瞬間広がるしあわせ、体が喜ぶひととき。

“いいね!”と誰もが微笑む瞬間のために、私たちは挑戦し続けます。

おいしさと健康、自然との調和、新しい食文化。

多様なニーズに応え、糖のチカラと可能性で、“NEO”な答えを創り出すことを約束します。

砂糖だけではない会社、それがウェルネオシュガーです。

## VALUES

[バリュー]

### 挑戦

誰もが、考え、  
進歩し続ける主人公へ

- 「いいね」に向けて、  
一歩踏み出そう
- お客様の期待を、超えよう

### 多様性

違いを強みに変える  
企業文化へ

- 一人ひとりに、寄り添おう
- 異なるアイデアを、  
掛け合わせよう

## Message

# 精製糖業界における リーディングカンパニーとして



代表取締役会長  
仲野 真司

代表取締役社長  
山本 貢司

### 持続可能性

## 責任ある事業活動で 選ばれ続ける企業へ

- 信頼を、積み重ねよう
- 次世代のための、選択をしよう

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第15回定時株主総会招集ご通知のお届けにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社グループは、「おいしさと健康」の両立や「自然との調和」を通じて、持続可能で豊かな生活の実現に貢献していけるよう、祖業であります精製糖事業を軸として、「糖のチカラと可能性を切り拓き“Well-being”を実現する」をパーパスに掲げ、高品質で安全な砂糖の安定的な供給に責任をもって取り組みながら、更なる飛躍に向けて、機能性素材等の新たな事業領域への挑戦を続けております。

中期経営計画「WELLNEO Vision 2027」に取り組むなかで、第一糖業株式会社の吸収合併、東洋精糖株式会社のグループ会社化により、「Sugarセグメント」の基盤強化のみならず、「Food & Wellnessセグメント」における機能性素材の拡充や研究開発力の向上を実現し、「砂糖だけではない会社」としての進化を着実に進めております。

また、「サステナブル・ビジョン2030」に基づくサステナビリティ経営の推進により、社会課題の解決や従業員一人ひとりの働きがい・働きやすさの実現などを目指し、企業価値を高めるための施策に今後も力を注いでまいります。

“心と体に「いいね」を”これを当社グループの目指す未来へのメッセージとして、今後も様々なステークホルダーの皆様への期待にお応えするだけでなく、その期待を超えられるよう、役職員一同邁進してまいります。株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

証券コード 2117

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)

東京都中央区日本橋小網町14番1号

**ウェルネオシュガー株式会社**

代表取締役社長 山本 貢司

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 当社ウェブサイト

<https://www.wellneo-sugar.co.jp/ir/library/meeting/>



### 株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/2117/teiji/>



### 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、銘柄名「ウェルネオシュガー」または証券コード「2117」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、5ページ「議決権行使についてのご案内」に記載のとおり、当日の出席に代えて、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

<b>1</b> 日 時	2026年6月25日(木曜日) 午前10時(受付開始予定: 午前9時)
<b>2</b> 場 所	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 <b>ロイヤルパークホテル 2階「有明」</b> (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3</b> 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第15期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第15期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 吸収合併契約承認の件 第3号議案 取締役1名選任の件
<b>4</b> 議決権の行使についてのご案内	5ページに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。なお、これらは、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - 【事業報告】 主要な事業所および工場等、使用人の状況、主要な借入先の状況、新株予約権等の状況、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針
  - 【連結計算書類】 連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表
  - 【計算書類】 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
  - 【監査報告】 連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告
  - 【株主総会参考書類】 「第2号議案 吸収合併契約承認の件」のうち「3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要」の「(3)吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項」なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、3ページに記載のインターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




**株主総会にご出席する方法**

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

**2026年6月25日(木曜日)**  
**午前10時**



**書面(郵送)で議決権を行使する方法**

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
(行使期限までに到着するようご返送ください)

行使期限

**2026年6月24日(水曜日)**  
**午後5時30分到着分まで**



**インターネット等で議決権を行使する方法**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

**2026年6月24日(水曜日)**  
**午後5時30分完了分まで**

## 議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書

株主番号 議決権行使回数

株式会社〇〇〇〇 御中

〇〇〇〇年〇月〇日

株式会社〇〇〇〇

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案
賛否表示欄	(賛)	(賛)	(賛)
	(否)	(否)	(否)

お 願 い

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
電子捺印  
アプリ  
ログイン

見本

株式会社〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案
賛否表示欄	(賛)	(賛)	(賛)
	(否)	(否)	(否)

**第1～3号議案**

賛成の場合 → **賛** に○印

反対の場合 → **否** に○印

なお、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。  
また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

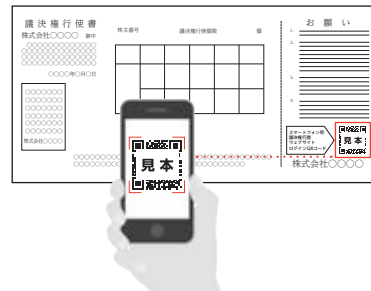


# QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

スマートフォンを利用することによって議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

## 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



## 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。



※操作画面、議決権行使書用紙はイメージです。

### 1. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (3) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

### 2. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従って手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の配当の件

当社は、「資本政策の基本的な方針」において、中長期的に親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）向上を図り、成長投資と株主還元の充実を両立させることとしております。利益配分につきましては、連結配当性向（DPR）60%、または親会社所有者帰属持分配当率（DOE）3%のいずれか大きい額を基準に配当を行います。

算定式の詳細は以下に記載のとおりとなります。

### 1. 1株当たり年間配当金額の算定式

連結配当性向（DPR）60%基準

期末基本的1株当たり連結当期利益197.34円の60%=119円（1円未満切上げ）

親会社所有者帰属持分配当率（DOE）3%基準

期末1株当たり親会社所有者帰属持分2,353.72円の3%=71円（1円未満切上げ）

連結配当性向（DPR）60%基準119円の方が大きいいため、119円を1株当たり年間配当金額といたします。

### 2. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、上記配当方針に基づき算定した年間配当金額（1株当たり119円）から、2025年12月に実施しました中間配当金額（1株当たり54円）を差し引いた65円といたします。

#### 配当財産の種類

金 銭

#### 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

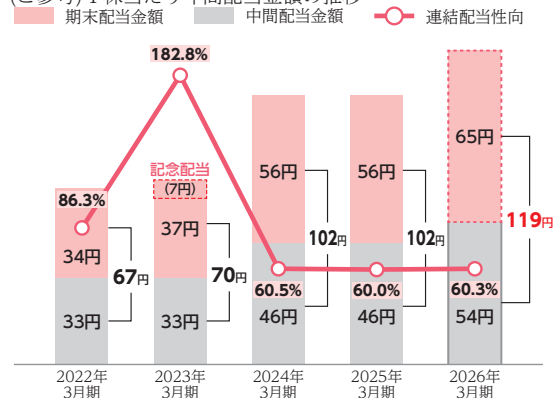
当社普通株式1株につき金 65円

配当総額 2,131,867,140円

#### 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

(ご参考) 1株当たり年間配当金額の推移



## 1. 吸収合併を行う理由

当社は、2025年2月7日より東洋精糖株式会社（以下「東洋精糖」といいます。）の株式公開買付を実施し、当該公開買付により同社を子会社化し、その後同社が実施した株式併合により、同社は現在、当社の完全子会社となっております。東洋精糖は砂糖事業および機能素材事業を展開しており、当社が掲げるSugarセグメントおよびFood&Wellnessセグメントにおける戦略との親和性が高く、東洋精糖との一体経営をさらに推進することで、Sugarセグメントの基盤強化およびFood&Wellnessセグメントにおける事業拡大を一層加速させるとともに、経営効率の向上および統合シナジーの早期発現・最大化を図る必要があると判断し、当社を存続会社、東洋精糖を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を、2026年10月1日を効力発生日として行うことといたしました。

## 2. 吸収合併契約の内容の概要

当社および東洋精糖が2026年5月22日付で締結した合併契約の内容は次のとおりです。

（以下、契約書写し）

### 合 併 契 約 書

ウェルネオシュガー株式会社（以下「甲」という。）および東洋精糖株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約を締結する。

#### 第1条（合併の方法）

甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする合併（以下「本合併」という。）を行う。

#### 第2条（商号および住所）

吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は次のとおりである。

##### （甲）吸収合併存続会社

商号 ウェルネオシュガー株式会社

住所 東京都中央区日本橋小網町14番1号

##### （乙）吸収合併消滅会社

商号 東洋精糖株式会社

住所 東京都中央区日本橋富沢町12番20号

#### 第3条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026年10月1日とする。但し、手続きの進行に応じ必要があるときは、甲および乙が協議のうえ、これを変更することができる。

#### 第4条（本合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、乙の株主に対し、その有する株式に代わる金銭等を交付しない。

#### 第5条（資本金および準備金の額に関する事項）

本合併に際して甲の資本金および準備金の額は増加しない。

#### 第6条（合併承認決議）

1 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会において、本契約の承認および本合併に必要な事項に関する決議を行うことを要する。

2 乙は、会社法第784条第1項の規定により、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

#### 第7条（会社財産の引継ぎ）

甲は、効力発生日において、乙の従業員全員、資産負債ならびにこれらに付随する一切の権利義務を承継する。

#### 第8条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの事業を執行するものとし、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ契約当事者間で協議の上、これを実行する。

#### 第9条（合併条件の変更および本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、契約当事者の資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、契約当事者間で協議の上、合併の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

#### 第10条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および乙が協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、各自が記名押印の上、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2026年5月22日

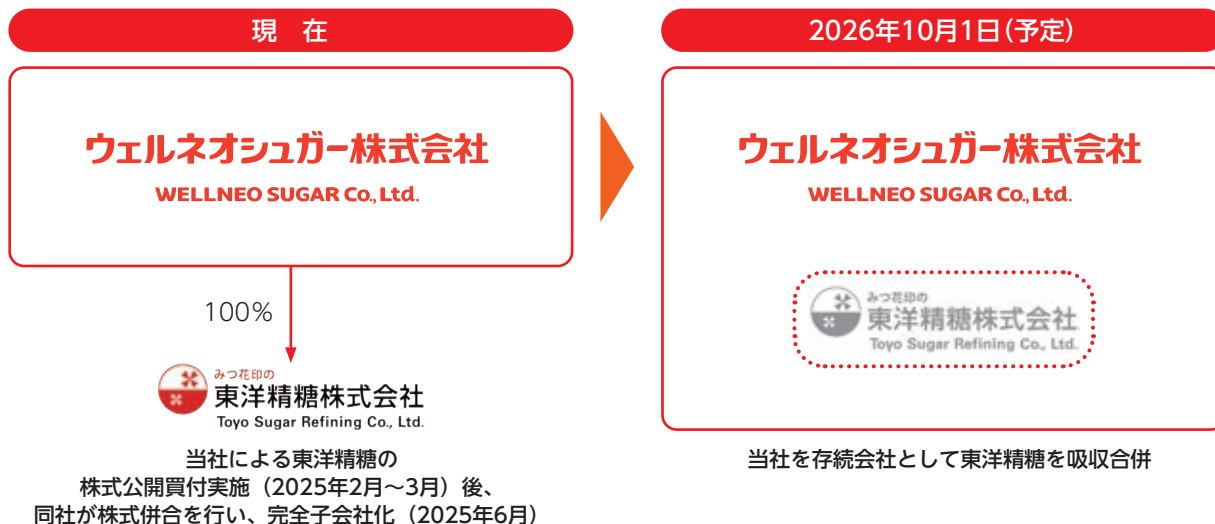
甲 東京都中央区日本橋小網町14番1号  
ウエルネオシュガー株式会社  
代表取締役社長 山本 貢司

乙 東京都中央区日本橋富沢町12番20号  
東洋精糖株式会社  
代表取締役社長執行役員 三木 智之

### 3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

- (1) 合併対価の相当性に関する事項  
当社と東洋精糖は、完全親子会社の関係にあることから、当社は本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。
- (2) 新株予約権の定め相当性に関する事項  
該当事項はありません。
- (3) 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項  
吸収合併消滅会社である東洋精糖の最終事業年度に係る計算書類等は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。招集ご通知3ページに記載のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。
- (4) 当社および吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担、その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

#### (ご参考)



### 第3号議案

## 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役太田晋二氏は辞任されますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は退任する取締役の後任として補充選任するものであり、選任される取締役の任期は、当社定款の規定により、他の現任取締役の任期の満了する時（2027年6月開催予定の定時株主総会終結の時）までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

わたなべ  
渡邊

あつし  
篤

(1974年2月7日生)

新任

社外



所有する当社の株式数

0株

### ■ 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

2009年10月 伊藤忠商事株式会社入社  
2018年4月 伊藤忠シンガポール会社 食料部長  
2019年4月 伊藤忠商事株式会社 砂糖・コーヒー・乳製品部コーヒー課長  
2023年4月 同社 砂糖・コーヒー・乳製品部長代行  
2024年4月 上海伊藤忠商事有限公司 東アジア食料グループ長  
2026年4月 伊藤忠商事株式会社 砂糖・コーヒー・乳製品部長（現任）  
（重要な兼職の状況）  
伊藤忠商事株式会社 砂糖・コーヒー・乳製品部長

### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

渡邊篤氏は、総合商社でのグローバルなビジネス経験を通して、幅広い経験と見識を有しており、公正かつ客観的見地より、取締役として職務を適切に遂行でき、また、当社グループ事業の経営や事業戦略に対する実効性のある助言や適切な監督が期待できると判断し、新たに取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。  
渡邊篤氏は、伊藤忠商事株式会社において砂糖・コーヒー・乳製品部長を務めており、当社と当社との間には原材料の購入等の取引関係ならびに当社が当社の議決権の37.1%を所有する資本関係があります。
2. 渡邊篤氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 当社は、渡邊篤氏が選任され就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。
  4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、①当社および当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役および執行役員 ②当社から当社子会社以外の非上場会社に取り締役として出向する者および監査役として出向する者であり、当該保険の保険料は、当社および当社の全ての子会社が全額負担しております。当該保険契約では、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）。
- 本選任議案の候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

## 【ご参考】 取締役および監査役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本総会において第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役および監査役の専門性と経験は、以下のとおりであります。

氏名	専門性と経験									
	企業経営 経営戦略	サステナビリティ	コンプライアンス リスク管理	内部統制 ガバナンス	財務 会計	人事労務 人材開発	営業 マーケティング	生産 品質管理	R&D 新規事業	IT DX
取締役	仲野真司	●	●		●	●	●			
	山本貢司	●		●	●		●		●	
	小西正人	●		●	●		●		●	
	伊藤成人	●					●	●	●	●
	飯塚佳都子	●		●	●		●			
	藤原浩	●			●				●	●
	山東理二	●	●		●				●	
	南勝之	●						●		
	渡邊篤	●						●		
監査役	今井秀明			●	●	●				
	浅岡香保里			●	●					●
	和田正夫				●	●				
	成瀬圭珠子			●	●					

（注）取締役会としてのスキルバランスを明確化するため、各取締役および各監査役が保有する専門性と経験のうち、特に当社において期待する領域を記載しており、保有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

以上

## ご参考 | 当社の役員体制

本総会において第3号議案が原案どおり承認可決された場合の当社の役員体制は、以下のとおりであります。

### [取締役体制]

代表取締役会長		仲野	真司
代表取締役社長		山本	貢司
取締役		小西	正人
取締役		伊藤	成人
社外取締役	独立役員	飯塚	佳都子
社外取締役	独立役員	藤原	浩
社外取締役	独立役員	山東	理二
社外取締役		南	勝之
社外取締役		渡邊	篤

### [監査役体制]

常勤監査役		今井	秀明
常勤監査役		浅岡	香保里
社外監査役	独立役員	和田	正夫
社外監査役	独立役員	成瀬	圭珠子

### [執行役員体制]

執行役員社長	山本	貢司	
常務執行役員	小西	正人	総務部担当
執行役員	山口	康雄	経営企画部担当
執行役員	伊藤	成人	人事部・経営企画部担当
執行役員	大場	健司	財務部担当
執行役員	安西	浩樹	ネオ機能性素材部担当
執行役員	三枝	恵	営業本部長
執行役員	砂坂	静則	生産本部長
執行役員	平林	克樹	営業本部長代行
執行役員	杉浦	和彦	生産本部長代行
執行役員	赤木	正樹	九州エリア総括担当

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

<b>売上収益</b>	<b>営業利益</b>	<b>税引前利益</b>	<b>親会社の所有者に 帰属する当期利益</b>
<b>112,904</b> 百万円	<b>10,324</b> 百万円	<b>9,764</b> 百万円	<b>6,472</b> 百万円
前期比 <b>16.3%</b> 増 	前期比 <b>25.8%</b> 増 	前期比 <b>14.1%</b> 増 	前期比 <b>12.6%</b> 増 

### (1) 主要な事業内容

当社グループは、当社、子会社10社および関連会社12社により構成されております。  
主要な事業内容は以下のとおりであります。

[Sugarセグメント]

- ・精製糖事業：主に砂糖を製造・販売しております。

[Food&Wellnessセグメント]

- ・フードサイエンス事業：主に機能性素材やその他甘味料等を製造・販売しております。
- ・フィットネス事業：主にフィットネスクラブを運営しております。

### (2) 当事業年度の事業の状況

当社グループは、2020年3月期より国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。

前連結会計年度において、東洋精糖株式会社を当社の連結子会社としており、取得原価の配分が完了していなかったため暫定的な会計処理を実施していましたが、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定が行われたことに伴い、前連結会計年度に係る各数値および前期比増減率について反映後の数値にて計算しております。

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済につきましては、雇用・所得環境の改善に支えられ、景気は緩やかな回復基調を維持しました。一方で、不安定な国際情勢や為替変動影響等から、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当連結会計年度の業績は、前連結会計年度末より東洋精糖株式会社を連結子会社化したことなどから、売上収益は112,904百万円（前期比16.3%増）、営業利益は10,324百万円（同25.8%増）となりました。税引前利益は9,764百万円（同14.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は6,472百万円（同12.6%増）となりました。

（注）本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して、それぞれ表示しております。

# Sugarセグメント

売上構成比

86%

主要な事業内容

砂糖の製造・販売

## ■ 売上収益

96,712 百万円

前期比15.4%増 

## ■ セグメント利益

11,084 百万円

前期比18.9%増 

## ■ 海外原糖市況（ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限））

	日付	セント/ポンド	円/kg	為替 (円/ドル)
始値	2025年4月1日	18.89	62.81	150.82
高値	2025年4月2日	19.63	65.28	150.84
安値	2026年3月5日	13.61	47.29	157.60
終値	2026年3月31日	15.52	55.05	160.88

(注) 1ポンドは約0.4536kgとして換算し、為替は当日の三菱UFJ銀行直物為替公表TTSによっています。

海外原糖市況につきましては、1ポンド当たり18セント台後半で始まり、今期最高値となる19セント台半ばまで上昇しました。その後、米国の相互関税政策の発表による世界景気に対する不透明感や、主要生産国の増産見込み等から今期最安値となる13セント台半ばまで下落したものの、中東情勢悪化に伴い上昇し15セント台半ばで当連結会計年度を終了しました。

国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましては、上白糖1kg当たり249円～251円で始まり、海外原糖市況の下落等を受け、11月に8円値下がりし、上白糖1kg当たり241円～243円で当連結会計年度を終了しました。

このような状況のもと、業務用製品の販売量は、飲料や調味料向けの減少があったものの、東洋精糖株式会社の連結により前連結会計年度を上回りました。家庭用製品の販売量は、当社独自製品の「きび砂糖」の出荷が好調に推移したこと等から前連結会計年度を上回りました。利益面においては、東洋精糖株式会社の連結等から増益となりました。

以上の結果、Sugarセグメント合計の売上収益は96,712百万円（前期比15.4%増）、セグメント利益は11,084百万円（同18.9%増）となりました。



# Food & Wellnessセグメント

## 主要な事業内容

機能性素材、その他甘味料等の製造・販売  
フィットネスクラブの運営

## ■ 売上収益

16,192 百万円  
前期比22.0%増

## ■ セグメント利益

118 百万円  
前期はセグメント損失16百万円



2025年10月開催「食品開発展2025」（東京ビッグサイト）  
CI（サイクロデキストラン）、ケストース、ガラクトオリゴ糖を展示

Food & Wellnessセグメントは、主にフードサイエンス事業とフィットネス事業により、幅広い場面で活用される多様な機能性素材・サービスを提供しています。

フードサイエンス事業につきましては、当社独自製品の「沖縄・奄美のきびオリゴ」（フラクトオリゴ糖）は安定的な出荷を継続しており、「カップオリゴ」（ガラクトオリゴ糖）とCI（サイクロデキストラン）は美浜バイオプラント（千葉県美浜区）における増産体制を整備しました。東洋精糖株式会社におけるルチン・ヘスペリジン等の機能性食品素材の製造・販売も堅調に推移しています。ツキオカフィルム製薬株式会社では、コスト上昇に対する売価への反映を進めたこと等から増収増益となりました。

フィットネス事業につきましては、子ども向けスクール事業の広告宣伝手法の改善、スクール生の受入態勢の拡充に取り組んでいます。会費収入は堅調に推移したものの、前連結会計年度において店舗の閉鎖を実施した影響により減収となりました。一方、当連結会計年度において不採算店舗の減損を実施したものの、前連結会計年度においても不採算店舗の減損を実施していたことにより増益となりました。

倉庫事業につきましては、港湾運送において輸入合板の取扱量が増加したこと等から増収増益となりました。

以上の結果、Food & Wellnessセグメント合計の売上収益は16,192百万円（前期比22.0%増）、セグメント利益は118百万円（前期はセグメント損失16百万円）となりました。

## ② 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、4,362百万円となりました。

Sugarセグメントにおける設備投資の総額は、3,070百万円となりました。その主なものは、当社中部工場（愛知県碧南市）の生産設備新規投資・維持更新1,754百万円、当社九州工場（宮崎県日向市）における生産設備維持更新406百万円、当社関西工場（大阪市城東区）の生産設備維持更新359百万円です。

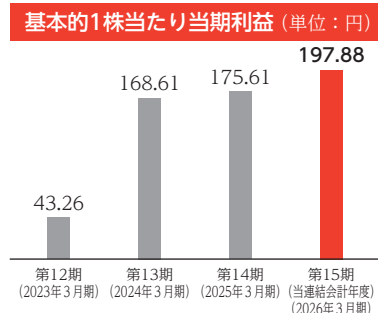
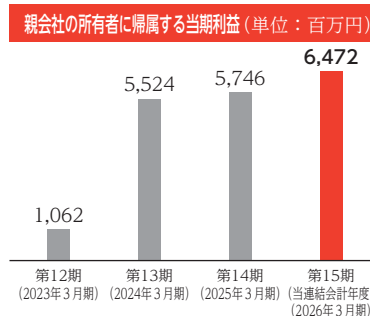
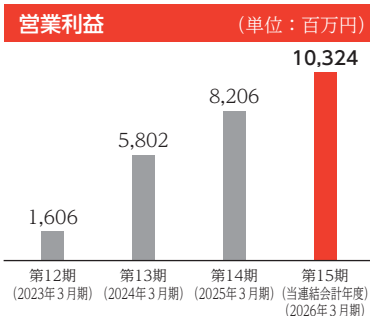
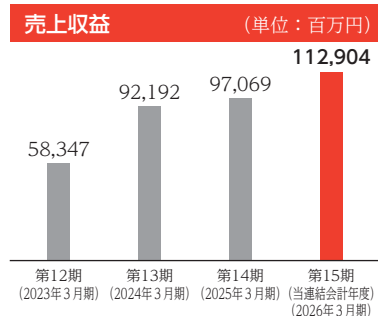
Food&Wellnessセグメントにおける設備投資の総額は、1,291百万円となりました。その主なものは、当社美浜バイオプラント（千葉市美浜区）のCI（サイクロデキストラン）生産設備新規投資413百万円・カップオリゴ（ガラクトオリゴ糖）生産設備新規投資28百万円、東洋精糖株式会社（東京都中央区）の機能性素材の新工場建設投資428百万円です。

なお、当連結会計年度の設備投資は、自己資金により実施いたしました。

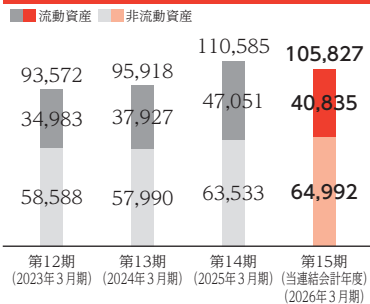
### (3) 財産および損益の状況

区分	IFRS			
	第12期 (2023年3月期)	第13期 (2024年3月期)	第14期 (2025年3月期)	第15期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上収益 (百万円)	58,347	92,192	97,069	112,904
営業利益 (百万円)	1,606	5,802	8,206	10,324
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	1,062	5,524	5,746	6,472
基本的1株当たり当期利益 (円)	43.26	168.61	175.61	197.88
資産合計 (百万円)	93,572	95,918	110,585	105,827
資本合計 (百万円)	68,264	71,107	74,586	77,197
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,083.71	2,170.25	2,247.83	2,357.99

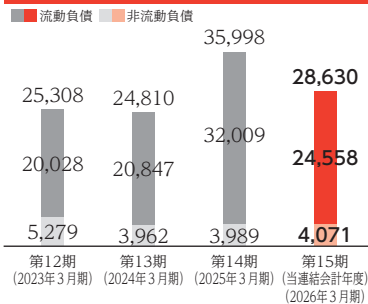
- (注) 1. 当社は2023年1月1日付で、当社を株式交換完全親会社、伊藤忠製糖株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を実施いたしました。本経営統合により、第12期(2023年3月期)以降の損益が大幅に変動しております。
2. 第14期(2025年3月期)に企業結合に係る暫定的な会計処理を行っておりましたが、第15期(2026年3月期)において、暫定的な会計処理の確定を行いました。これに伴い、第14期(2025年3月期)に係る各数値については、確定した内容を反映させております。



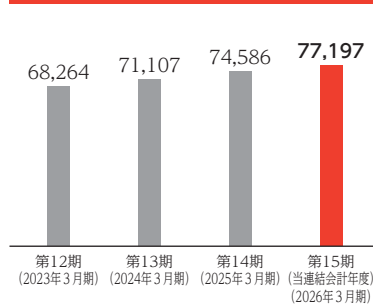
### 資産合計 (単位：百万円)



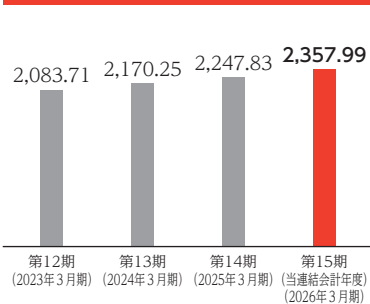
### 負債合計 (単位：百万円)



### 資本合計 (単位：百万円)



### 1株当たり親会社所有者帰属持分 (単位：円)



#### (4) 重要な親会社および子会社等の状況 (2026年3月31日現在)

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
東洋精糖株式会社	2,904	100	砂糖および機能素材の製造、販売
トーハン株式会社	100	100 (100)	砂糖および機能素材の販売
新豊食品株式会社	90	100	砂糖等の加工および包装
日新サービス株式会社	90	100	合成樹脂等の販売
シー・アンド・エス・サービス株式会社	10	100	中部工場内の設備点検、管理
ツキオカフィルム製薬株式会社	30	100	箔押製品・食用純金箔製品・可食フィルム製品の開発、製造、販売
株式会社日新ウエルネス	90	100	フィットネスクラブの運営
ニューポート産業株式会社	900	100	冷蔵倉庫・港湾運送業の運営

- (注) 1. 出資比率の( )内は、間接出資割合を内数で記載しております。  
2. 当社は、2025年10月1日に、第一糖業株式会社を吸収合併いたしました。  
3. 東洋精糖株式会社は、2025年6月4日を効力発生日として株式併合を実施し、これにより、同社およびその子会社であるトーハン株式会社は、当社の完全子会社となりました。

### ③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
新東日本製糖株式会社	6,174	50.0	砂糖の製造
太平洋製糖株式会社	1,950	33.3 (33.3)	砂糖の製造
新光糖業株式会社	300	50.0	国産分蜜糖の製造、販売
南栄糖業株式会社	98	40.2	原料用粗糖の製造、販売
久米島製糖株式会社	100	34.8	原料用粗糖の製造、販売
新中糖産業株式会社	457	28.9	不動産の賃貸および取引
宮古製糖株式会社	380	25.2 (25.2)	原料用粗糖の製造、販売
衣浦埠頭株式会社	200	29.0	原料糖・穀物の荷役、保管
衣浦ユーティリティー株式会社	480	28.0	蒸気・電気・用水の供給、排水の処理、 役務の提供
ツルヤ化成工業株式会社	100	20.0	甘味料を中心とした添加物、各種食品 素材、健康食品、高機能性食品等の 製造および販売

(注) 出資比率の ( ) 内は、間接出資割合を内数で記載しております。

### ④ その他の重要な企業結合の状況

伊藤忠商事株式会社は、当社の議決権を37.1%所有しており、また住友商事株式会社は、当社の議決権を24.9%所有しております。当社は両社の持分法適用の関連会社であります。

## (5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、消費の持ち直しや雇用・所得環境に改善の動きが見られる一方で、地政学リスクの高まりや国際情勢の緊張の長期化に伴い、エネルギー価格の高騰、サプライチェーンへの影響、為替変動等が続いており、2026年度においても先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、2026年10月1日付で当社を存続会社とし、連結子会社である東洋精糖株式会社を吸収合併する予定です。本合併を通じ、事業基盤の拡充を図るとともに、競争力の強化および最適なサプライチェーンの構築を推進し、わが国の精製糖業界におけるリーディングカンパニーとして、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

### 【中期経営計画の進捗状況】

当社グループは、2024年度を初年度とする中期経営計画「WELLNEO Vision 2027」（2024年4月～2028年3月）に取り組んでおります。この中期経営計画では、4つの重点戦略（①Food&Wellnessの事業拡大②Sugarの基盤強化③人的資本経営の推進④サステナビリティ経営の推進）を推進し、最終年度となる2028年3月期の経営目標を、営業利益+持分法による投資損益10,100百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益7,000百万円、ROE9%としております。2年目となる当連結会計年度におきましては、営業利益+持分法による投資損益9,742百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益6,472百万円、ROE8.6%となっております。

引き続き経営目標の達成に向けて4つの重点戦略を推進し、当社を取り巻く様々なステークホルダーの“Well-being”の実現を目指してまいります。

#### ①Food&Wellnessの事業拡大

Food&Wellnessセグメントは、健康増進を通じた人々の生活の質の向上への貢献を目指し、フードサイエンス事業とフィットネス事業の両輪で、多岐にわたる機能性素材とサービスを提供してまいります。

特にフードサイエンス事業においては、腸内・口腔環境を整えるフローラデザイン素材や、天然素材を基盤とした糖転移技術による機能性素材を展開しております。これらのユニークな素材を強みに、新規用途開発を進めるとともに、お客様の課題解決に貢献するソリューションを提供することで、将来的にはSugarセグメントに次ぐ新たな収益の柱へと成長させることを目指してまいります。

生産能力増強と安定供給体制の確立はこの成長戦略の要であります。既に2025年4月からは美浜

バイオプラント（千葉市美浜区）で「カップオリゴ」（ガラクトオリゴ糖）の本格生産を開始しており、2026年4月からは同プラントでCI（サイクロデキストラン）の生産も開始いたしました。さらに、2026年10月に吸収合併を予定している東洋精糖株式会社においても、需要拡大を見据え、機能性素材の新工場建設が始まっており、2027年4月の本格稼働に向けて工事は順調に進捗しております。

これらの安定供給体制の確保に加え、機能性素材事業を統括する組織体制を刷新し、グループの知見を最大限に活用できる強固な事業基盤を構築してまいります。吸収合併により新たな高付加価値素材をラインアップに加えることで、より広範なユーザーニーズに対応し、フードサイエンス事業を当社の成長エンジンとして強力に推進してまいります。

### 機能性素材のラインアップ

	<p><b>CI(サイクロデキストラン)</b></p> <p>✓ 世界で当社のみが製造する口腔ケアのできるオリゴ糖</p>		<p><b>フラクトオリゴ糖</b></p> <p>✓ 果物や野菜等に含まれるオリゴ糖で善玉菌を増やす効果がある</p>
	<p><b>ガラクトオリゴ糖</b></p> <p>✓ 母乳に含まれるオリゴ糖で整腸作用や生活習慣病の予防が期待される</p>		<p><b>ケストース</b></p> <p>✓ フラクトオリゴ糖の一種で、腸内環境の改善効果や炎症抑制作用がある</p>
	<p><b>ルチン</b></p> <p>✓ 蕎麦やエンジュに含まれ、毛細血管の強化、眼精疲労の軽減に寄与</p>		<p><b>グリセリルグルコシド</b></p> <p>✓ 植物に微量に含まれる成分で、美白や保湿に効果がある</p>
	<p><b>ヘスペリジン</b></p> <p>✓ 柑橘類に含まれ、血流の改善やむくみの低減に作用する</p>		<p><b>ゆずポリフェノール</b></p> <p>✓ 柑橘類からとれるポリフェノールで、果汁感の向上や甘酸味の改善に寄与</p>

連結子会社であるツキオカフィルム製薬株式会社の「可食フィルム」は、医薬品分野での採用やプラスチック代替としての活用が進んでおります。

フィットネス事業では、会員数は増加傾向にあるものの、競合サービスの台頭等、業態の多様化が進み経営環境は依然として厳しい状況にあります。顧客ニーズにあわせた健康・からだづくりの場の提供を行うとともに、集客促進のための広告宣伝も実施し、総合型店舗における子ども向けスクール事業の強化と採算を重視した経営に努め、早期の業績回復を目指してまいります。

## ②Sugarの基盤強化

国内砂糖消費量は、家庭内調理機会の減少等の需要減を、インバウンドの拡大による土産菓子、外食関係向け等の需要増が補う傾向が継続しており、全体として底堅く推移しています。海外原糖市況につきましては、世界需給が緩和傾向にあることから軟調地合いとなっておりますが、国際情勢の緊張化により非常に不安定な状況となり、金融市場と共に先行きは不透明であります。

当社グループとしては、消費者の皆様に対して、生活必需品である安全な砂糖を安定的に供給することで社会的責任を果たしていくことを最優先に取り組みながら、有利な条件での原料調達やコスト上昇に対する売価への反映を進め、採算性を重視したオペレーションに努めてまいります。基幹システムの統合によるデータ利活用基盤の整備・高度化や生産性の向上、「きび砂糖」をはじめとする高付加価値品の商品力・販売力の強化に加え、今般の東洋精糖株式会社の吸収合併による更なるシナジー発揮に向け、全国5生産拠点体制の下、調達・生産・物流・販売面での最適化をはじめとする各種施策を深化させ、効率化を推進してまいります。今後も予想される業界再編の動きにも適切に対応できるよう、引き続き、経営効率と経営品質の向上に取り組んでまいります。

### 砂糖の製造拠点



### ③人的資本経営の推進

当社グループでは、従業員の思いを叶えながら、当社らしい価値創出のストーリーを示す人的資本経営を推進しております。会社と個の共創が成果を創出し、多様な人材から「選ばれる企業」になるという考えのもと、個の能力を最大限に引き出し、企業価値を向上させることで、働きがいのある職場の実現（エンゲージメントの向上）により、従業員の“Well-being”を目指してまいります。具体的には、挑戦を促す企業文化の醸成、個の成長・自律支援の促進、およびHR-Techを活用した人的資本経営の基盤整備を推進することにより、経営戦略と人材戦略を連動させ、当社グループの持続的成長につなげていきます。

### ④サステナビリティ経営の推進

当社グループでは、サステナビリティ経営の推進は、それ自体が企業の持続可能性と経営品質の向上につながるものと考えております。そのため、「公正で透明性の高い経営」「事業を通じたステークホルダーへの貢献」「お客様への満足と安心の提供」といった健全な企業姿勢を貫きながらサステナビリティに関する活動に取り組むことで、当社グループの持続可能性を高め、企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループは、これまでに社会課題および事業上の課題を抽出したうえで5つのマテリアリティ（重要課題）を特定し、それぞれのKGI（Key Goal Indicator）および2030年度中期目標を設定いたしました。当社では現在、サステナビリティ推進委員会の傘下にマテリアリティ毎に分科会を設置し、業務執行部門だけでなく有志の手挙げメンバーが分科会に参画する形で、様々な見地から多様な意見を集い、全社目線で議論を交わしながら各種課題の解決に向けたアクションプランを立案・実行しております。そして、2025年5月、マテリアリティに基づく2030年度までの中期的な行動目標として「サステナブル・ビジョン2030」を策定し、CO2排出量の削減や事業上の人権侵害リスク低減に関するアクションプランや目標等を掲げて、当社グループが一丸となって社会課題の解決に向けて取り組む姿を社内外に対して公開いたしました。

このように、当社グループでは、環境や社会に対する責任を自覚して各種社会課題に真摯に向き合いながら、社会的価値と経済的価値を両立する事業を展開し、ステークホルダーの皆様とともに持続可能な社会の実現と企業価値の向上を引き続き目指してまいります。

# SUSTAINABLE VISION 2030

食と健康の課題解決による  
生活品質の向上

安全で高品質な製品の安定供給

多様な人材が  
活躍できる職場の実現

未来へつながる  
自然との共生

従業員やサプライチェーン  
の人権尊重

ガバナンス体制の強化/コンプライアンスの徹底

パーパス〈存在意義〉  
PURPOSE

糖のチカラと可能性を切り拓き  
“Well-being”を実現する

ビジョン〈目指す姿〉  
VISION

Corporate Message  
心と体に「いいね」を

バリュー〈行動基準〉  
VALUES

挑戦・多様性・持続可能性

今後も社会環境、事業環境の変化を適切に捉えながら、ガバナンス体制の強化、既存事業の成長と事業領域の拡大を着実に進め、強固な経営基盤を構築することにより、プライム市場の上場企業として、更なる企業価値向上に努めてまいります。

※2026年5月27日に「2026年3月期決算・中期経営計画説明会」の詳細資料を公表いたしました。

上記資料は当社ウェブサイトに掲載しております。

以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.wellneo-sugar.co.jp/ir/library/explain/>

## トピックス① 健康経営優良法人2026（大規模法人部門）に認定されました

2026年3月、当社の健康経営の取組みが評価され、経済産業省および日本健康会議が運営する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました。

健康経営優良法人認定制度は、特に優良な健康経営を実践している法人を「見える化」することで、従業員・求職者・株主・消費者・取引先等のステークホルダーから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です。当社はこれからも、従業員が楽しくいきいきと働ける職場環境づくりに取り組みながら、健康維持・増進を支える制度や環境をさらに充実させることで、持続的に活力ある組織づくりを進めてまいります。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



## トピックス② 国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）を取得いたしました

2026年4月、国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）を取得いたしました。

レジリエンス認証は、内閣官房国土強靱化推進室が創設した制度であり、自然災害や事故、サイバー攻撃等の障害発生時に、事業を継続し、速やかに回復するための取組みや体制（事業継続計画、危機管理体制、従業員の安全確保、重要業務の維持等）を、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が評価・認証するものです。

今回の取得は、日頃からの定期的な設備点検・安全確認、緊急時の連絡体制の整備、安否確認・避難等の各種訓練、BCP机上演習等の取組みが評価されたものです。

今後も事業継続に関する計画的な取組みの継続により、事業継続体制をさらに強化し、社会全体の安全、強靱化に貢献してまいります。



## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 90,000,000株  
② 発行済株式の総数 32,800,095株 (自己株式2,139株を含む)  
③ 株主数 43,080名  
④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
伊藤忠商事株式会社	12,145,500	37.0
住友商事株式会社	8,139,381	24.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,283,300	3.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	417,600	1.3
JP MORGAN CHASE BANK 385781	180,561	0.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	175,501	0.5
日本生命保険相互会社	154,838	0.5
むさし証券株式会社	153,100	0.5
関 定夫	138,500	0.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	123,547	0.4

(注) 1. 当社は、自己株式を2,139株保有しております。なお、役員向け株式交付信託(RS信託)が保有する当社株式(59,400株)は、自己株式に含めておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	2,621株	3名

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	仲野真司	
代表取締役社長	山本貢司	
取締役常務執行役員	小西正人	内部監査室担当
取締役執行役員	伊藤成人	人事部・経営企画部担当
取締役	飯塚佳都子	シティニューワ法律事務所パートナー 株式会社ユシロ社外取締役 (監査等委員)
取締役	藤原浩	
取締役	山東理二	日東工器株式会社社外取締役
取締役	南勝之	住友商事株式会社ライフスタイルグループ食料SBU長
取締役	太田晋二	伊藤忠商事株式会社砂糖・コーヒー・乳製品部長
常勤監査役	今井秀明	
常勤監査役	浅岡香保里	
監査役	和田正夫	和田公認会計士事務所代表
監査役	成瀬圭珠子	抜弁天法律事務所代表弁護士 株式会社鳥羽洋行社外取締役 株式会社イムラ社外監査役

- (注) 1. 取締役 飯塚佳都子氏、取締役 藤原浩氏、取締役 山東理二氏、取締役 南勝之氏および取締役 太田晋二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 和田正夫氏および監査役 成瀬圭珠子氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 飯塚佳都子氏および監査役 成瀬圭珠子氏は、弁護士資格を有しております。
4. 監査役 和田正夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役 飯塚佳都子氏、取締役 藤原浩氏および取締役 山東理二氏ならびに監査役 和田正夫氏および監査役 成瀬圭珠子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2025年6月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって大久保亮氏は取締役を退任いたしました。
7. 2025年6月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって小西正人氏は監査役を辞任いたしました。また、同氏は同総会にて取締役に、浅岡香保里氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
8. ユシロ化学工業株式会社は2025年4月1日に株式会社ユシロに社名変更いたしました。
9. 監査役 成瀬圭珠子氏は、2025年9月4日付で株式会社ウィザスの社外監査役を退任いたしました。
10. 2026年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

なお、※の執行役員は取締役に兼任しております。

※執行役員社長 山本 貢司  
 ※常務執行役員 小西 正人 (内部監査室担当)  
 執行役員 山口 康雄 (経営企画部担当)

※執行役員	伊藤 成人	(人事部・経営企画部担当)
執行役員	大場 健司	(財務部担当)
執行役員	安西 浩樹	(ネオ機能性素材部担当)
執行役員	飯塚 裕之	(総務部担当)
執行役員	三枝 恵	(営業本部長)
執行役員	砂坂 静則	(生産本部長)
執行役員	平林 克樹	(営業本部長代行)
執行役員	杉浦 和彦	(生産本部長代行)
執行役員	赤木 正樹	(九州エリア総括担当)
執行役員	三木 智之	(東洋精糖株式会社 代表取締役社長執行役員)

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役全員との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

### イ. 当該保険契約の被保険者の範囲

- ・ 当社および当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役および執行役員
- ・ 当社から当社子会社以外の非上場会社に、取締役として出向する者および監査役として出向する者

### ロ. 当該保険契約の内容の概要

被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約により保険会社が補填するもので、1年毎に契約更新をしており、保険料については当社および当社の全ての子会社が全額負担しております。

当該保険契約によって被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしております。

#### ④ 取締役および監査役の報酬等

##### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数	
		基本報酬	業績連動報酬				
			固定報酬	金銭報酬 業績賞与	非金銭報酬		
					事後交付型RS		RS信託
取締役 (うち社外取締役)	235 (40)	148 (40)	72 (—)	1 (—)	12 (—)	10名 (5名)	
監査役 (うち社外監査役)	48 (11)	48 (11)	— (—)	— (—)	— (—)	5名 (2名)	
合計 (うち社外役員)	284 (52)	197 (52)	72 (—)	1 (—)	12 (—)	15名 (7名)	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額(譲渡制限付株式報酬を除く)は、2023年6月28日開催の第12回定時株主総会において固定報酬の他、業績連動報酬(役員賞与)も含めた上限額として年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は5名)であります。なお、業績連動報酬(役員賞与)の額は、当該事業年度において、短期的な業績を評価するための定量目標として連結当期利益に関する当該期の予算達成度を選択し、中長期的な企業価値向上に資する業績を評価するための定性目標として中期経営計画に関する当該期の課題達成状況を業績指標として選択しており、それらに対する目標達成度を基準にして決定されるため、業績確定前による見込額が含まれております。なお、当該事業年度に係る業績連動報酬(役員賞与)算定の基礎には、一部2025年3月期の予算達成度等を用いており、2025年3月期については、連結当期利益は予算比111.3%、中期経営計画に関する課題に対する達成率は113.5%となりました。
2. 監査役の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第14回定時株主総会において月額6百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役は2名)であります。
3. 2024年6月26日開催の第13回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して、各事業年度を業績評価期間(以下「対象期間」といいます。)として、対象期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じた数の当社普通株式を割り当てる、業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度(以下「業績連動事後交付型RS制度」といいます。)の導入が決議されました。取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動事後交付型RS制度に基づく譲渡制限付株式の交付のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は41百万円以内と決議いただいております。また、各事業年度において取締役(社外取締役を除く)に対し割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は32,000株であります。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は5名)であります。交付株式数の算定に使用かつ業績指標には、投資家にとって非常に重要かつ伝統的な経営効率を示すROEを選択しており、当該事業年度に係る当該報酬の算定の基礎には2025年3月期の目標達成度を用いているところ、2025年3月期のROEは7.7%となりました。
4. 2025年6月26日開催の第14回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬として、2020年6月25日開催の第9回定時株主総会において導入が決議された譲渡制限付株式報酬制度および業績連動事後交付型RS制度に代わり、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「RS信託制度」といいます。)の導入が決議されました。RS信託制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)を取得し、当社が取締役(社外取締役を除く)に付与するポイントの数に相当する数の当社株式(1ポイント=1株)が、当社と各取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付した状態で、本信託を通じて取締役(社外取締役を除く)に対して交付される株式報酬制度です。

取締役（社外取締役を除く）に付与されるポイントは、各事業年度を業績評価期間（以下「対象期間」といいます。）として、対象期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じて決定されます。また、R S 信託制度の当初の信託期間は、2026年3月31日に終了する事業年度から2028年3月31日に終了する事業年度までとし、当該期間（3事業年度）において当社が拠出する当社株式の取得資金は150百万円以内、取締役（社外取締役を除く）に対して付与されるポイント総数の上限は1事業年度当たり30,000ポイント以内と決議いただいております。当該株主総会終結後の取締役の員数は9名（うち社外取締役5名）であります。

ポイント算定に使用する業績指標には、投資家にとって非常に重要かつ伝統的な経営効率を示すROEのほか、CO2排出量の削減（気候変動問題への対応）、女性管理職比率の向上（女性活躍推進）、従業員エンゲージメントの向上（人的資本経営）が経営品質の向上および社会的責任を果たすうえで重要と考えられることからESG関連指標を選択し、組み合わせており、それらに対する目標達成度を基準にして決定されるため、業績確定前による見込額となります。

5. 取締役の報酬等の総額には、2025年6月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
6. 監査役小西正人氏は、2025年6月26日開催の第14回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任した後、取締役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。
7. 当事業年度末日現在の取締役は9名（うち社外取締役は5名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。

## □. 取締役の個人別報酬等の決定方針

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議したうえで、適宜、取締役会において同決定方針の改正を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役および代表取締役で構成する任意の指名・報酬委員会（以下「指名・報酬委員会」といいます。）へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### 取締役の報酬に関する基本方針

取締役の報酬は、その役割と責務および当社の業績等を勘案して決定するものとし、株主との価値共有、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系とします。

また、報酬の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、同業他社や我が国における同程度の規模の主要企業の水準等を勘案し、業績に見合った水準とします。

### 取締役の報酬体系

取締役（社外取締役を除く）と社外取締役の報酬体系は、別体系とします。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、譲渡制限付株式報酬で構成し、社外取締役の報酬は固定報酬である基本報酬のみとします。なお、当該譲渡制限付株式報酬は、2025年度以降の業績評価期間からR S 信託制度のみとします。

## (基本報酬)

基本報酬は、その月額について、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の報酬額を基準に、指名・報酬委員会において、業績のほか当社従業員給与水準との格差や他企業の役員報酬水準を勘案したうえで策定した答申案に基づき、株主総会で承認された報酬総額の限度内で取締役会の決議によりその総額を決定します。

個人別の基本報酬額については、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役が、指名・報酬委員会の答申案に基づき決定し、その額について毎月支給します。

## (業績連動報酬である賞与)

業績連動報酬である賞与は、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の標準賞与額を基準に、指名・報酬委員会において、当該期の業績達成度および中期経営計画の達成状況等を評価したうえで答申案を策定し、株主総会で承認された報酬総額の限度内で取締役会の決議により、その総額を決定します。

個人別の業績連動報酬である賞与額については、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役が、指名・報酬委員会の答申案に基づき決定し、その額について業績連動報酬賞与として毎期7月に支給します。

## (業績連動報酬である譲渡制限付株式報酬)

### 1. 業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（2025年3月31日に終了する事業年度のみ適用）

業績連動報酬である事後交付型譲渡制限付株式報酬の額は、1事業年度を業績評価期間として、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の株式報酬基準額を基礎に、指名・報酬委員会において、業績評価期間における取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じて検討し、株主総会で承認された業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬総額の限度内で、取締役会の決議によりその総額を決定します。また、割り当てる株式は、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事項等の定めに従って当社普通株式とします。

取締役（社外取締役を除く）に割り当てる本制度に基づく株式数については、前記方法で決定した業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬の総額を、その処分に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値で除した数の株式について、指名・報酬委員会において検討したうえで、取締役会の決議によりその総数を決定します。

個人別の割当て株式数については、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役が、指名・報酬委員会の答申案に基づき決定し、割り当てます。

なお、取締役（社外取締役を除く）は、当社と業績連動事後交付型譲渡制限付株式割当契約を締結し、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資することで、譲渡制限付株式の交付を受けることとし、譲渡制限の期間は、当該株式の交付日から当社の取締役を退任する日までの期間（退任と同時に再任する場合は除きます。）とします。

### 2. 業績連動型株式報酬制度（R S信託制度）（2026年3月31日に終了する事業年度より適用）

業績連動報酬である譲渡制限付株式報酬として、取締役（社外取締役を除く）に対して付与する業績連動型株式報酬制度（以下「R S信託制度」といいます。）にかかるポイントの数は、株式交付規程に基づき、各事業年度を業績評価期間として、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の基礎金額を基礎に、指名・報酬委員会において、業績評価期間における取締

役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じて検討し、株主総会で承認されたポイント総数の限度内（1事業年度当たり30,000ポイントを上限）で、取締役会の決議によりその総数を決定します。

個人別の付与ポイント数については、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役が、指名・報酬委員会の答申案に基づき決定します。

取締役（社外取締役を除く）は、原則として信託期間中の毎事業年度、譲渡制限契約を当社と締結すること、およびその他所定の手続きを経ることを条件として、RS信託制度において設定された信託（以下「本信託」といいます。）の受益権を取得し、各業績評価期間の翌期8月に、1ポイントを1株として、当該ポイント数に相当する数の当社普通株式の交付を本信託から受けます。

譲渡制限の期間は、RS信託制度により交付を受けた当社株式の交付日から当社の役員を退任する日（「退任」とは、当社の取締役および当社との委任契約を締結している執行役員のいずれの地位でもなくなることをいいます。）までの期間とします。

RS信託制度の当初の信託期間については、2026年3月31日に終了する事業年度から2028年3月31日に終了する事業年度までとし、当該期間（3事業年度）において、当社普通株式の取得資金として150百万円を上限として拠出します。

なお、当社は取締役会の決定により、3事業年度以内の期間を定めて本信託の信託期間を延長し、RS信託制度を延長することができます。

#### **（基本報酬、業績連動報酬である賞与および譲渡制限付株式報酬の構成割合）**

基本報酬、業績連動報酬である賞与および譲渡制限付株式報酬の構成割合は、当社「取締役の報酬に関する基本方針」を踏まえ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の動機付けのため、報酬の構成割合が、より健全かつ適切なインセンティブの設定となるように、指名・報酬委員会において検討・策定した答申案に基づき、取締役会の決議により決定します。

### **ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項**

取締役の個人別の報酬等の決定は、取締役会の決議により代表取締役会長・社長に委任します。委任された代表取締役会長・社長は、指名・報酬委員会の答申案に基づき個人別報酬額等を決定します。

## ⑤ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 飯塚佳都子氏は、シティユーワ法律事務所のパートナーおよび株式会社ユシロの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 山東理二氏は、日東工器株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役 南勝之氏は、住友商事株式会社の従業員であり、当社と同社との間には原材料の購入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の24.9%を所有する資本関係があります。
- ・取締役 太田晋二氏は、伊藤忠商事株式会社の従業員であり、当社と同社との間には原材料の購入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の37.1%を所有する資本関係があります。
- ・監査役 和田正夫氏は、和田公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 成瀬圭珠子氏は、抜弁天法律事務所の代表弁護士、株式会社鳥羽洋行の社外取締役および株式会社イムラの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 飯塚佳都子	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました（ほか1回の書面決議有り）。弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、法律専門家として、公正かつ客観的に独立した立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された当該委員会3回の全てに出席し（ほか1回の書面決議有り）、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役 藤原浩	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました（ほか1回の書面決議有り）。グローバル企業の経営経験や豊富な見識と卓越した経営能力を有しており、公正かつ客観的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、取締役会に付議された案件やグループ会社の事業運営に関する案件等について、企業経営者の経験や見識に基づき、多角的な視点からの適切な助言や実効性の高い監督を行うなど、重要な役割を果たしております。</p> <p>さらに、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された当該委員会3回の全てに出席し（ほか1回の書面決議有り）、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役 山東理二	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました（ほか1回の書面決議有り）。企業経営やグローバルなビジネス経験を通して、幅広い経験と見識を有しており、公正かつ客観的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、取締役会に付議された案件やグループ会社の事業運営に関する案件等について、企業経営者の経験や見識に基づき、多角的な視点からの適切な助言や実効性の高い監督を行うなど、重要な役割を果たしております。</p> <p>さらに、指名・報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された当該委員会3回の全てに出席し（ほか1回の書面決議有り）、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役 南勝之	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました（ほか1回の書面決議有り）。総合商社でのグローバルなビジネス経験を通して、幅広い経験と見識を有しており、公正かつ客観的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、取締役会に付議された案件やグループ会社の事業運営に関する案件等について、妥当性・適正性等の視点で意見交換、協議を推進するなど、重要な役割を果たしております。</p>

	活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 太田晋二	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました（ほか1回の書面決議有り）。総合商社での担当分野における豊富な経験と高い見識を有しており、公正かつ客観的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>また、取締役会に付議された案件やグループ会社の事業運営に関する案件等について、妥当性・適正性等の視点で意見交換、協議を推進するなど、重要な役割を果たしております。</p>
監査役 和田正夫	<p>当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し（ほか1回の書面決議有り）、監査役会18回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社業務執行の適法性について適宜、必要な発言を行っております。</p>
監査役 成瀬圭珠子	<p>当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し（ほか1回の書面決議有り）、監査役会18回のうち16回に出席いたしました。弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、法律専門家として、公正かつ客観的に独立した立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社業務執行の適法性について適宜、必要な発言を行っております。</p>

## ■株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月開催
基準日	定時株主総会の議決権 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
単元株式数	100株
公告の方法	電子公告 (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。)
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所 (郵便物送付先)  (電話照会先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031 (フリーダイヤル) (受付時間 土・日・祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

## ■株式事務に関するご案内

- 住所等のご変更、単元未満株式の買取請求、配当金の受領方法・振込先のご変更、その他のお手続きおよびご照会は、下記の各該当先をお願いいたします。  
証券会社等の口座に記録された株式・・・口座を開設されている証券会社等  
特別口座※に記録された株式・・・三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
※株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様のご所有株式は、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社に開設された「特別口座」に記録されています。
- 未払配当金のお支払については、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社 証券代行部にお問い合わせください。

## ■お知らせ

当社は、株主の皆様とのコミュニケーションのツールとして、三井住友信託銀行(株)が提供するサービス「株主パスポート」を導入しています。無料のスマホアプリをダウンロードのうえ、ぜひご利用ください。

株主活動アプリで便利にお得に！  
株主パスポート スマホでつながる、新たな株主体験を

- 01 情報をまとめて管理できる
- 02 迷わず、手軽にアクションできる
- 03 ポイントや特典でお得に活動ができる

所有株式銘柄の企業情報や株主総会情報配当金情報など、各種銘柄のアプリ上にあらかじめ集約、利用が便利です。上場一括管理することが可能です。

企業からの依頼を「アクション」として、アプリのアンケート回答などにより獲得したポイントは、現金と交換できます。迷わず、手軽に操作できます。

三井住友信託銀行

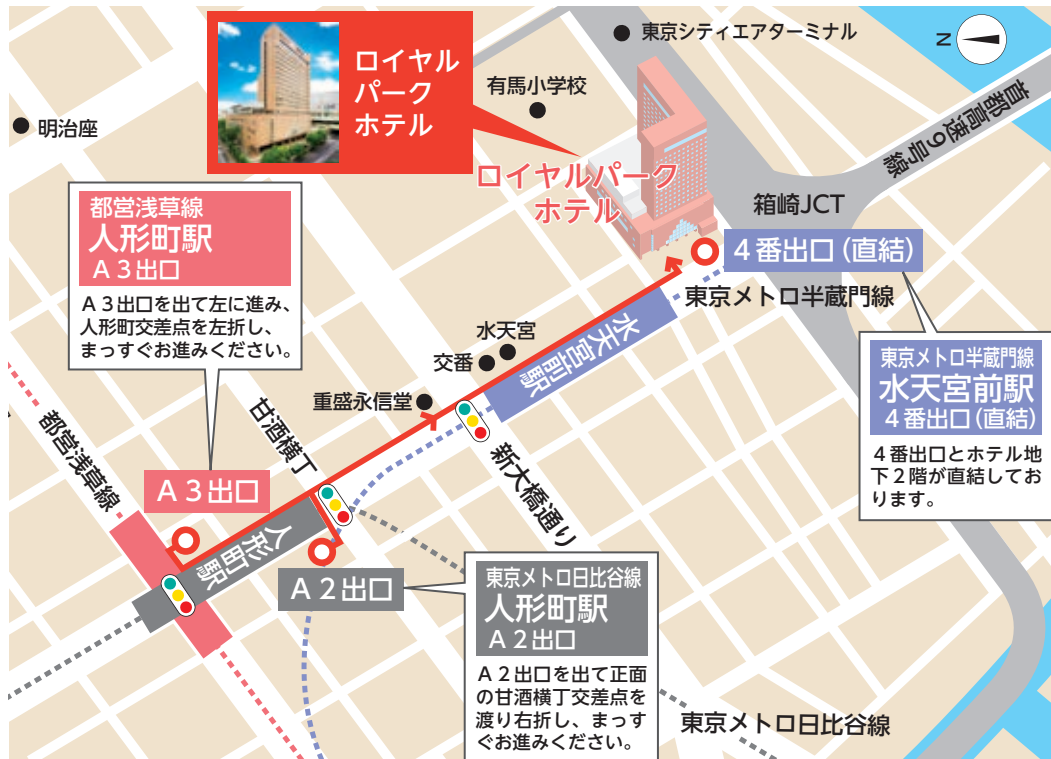
# 定時株主総会会場ご案内図

会場

## ロイヤルパークホテル 2階「有明」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号

TEL : 03-3667-1111 (代表)



交通

東京メトロ半蔵門線「水天宫前駅」 **4番出口** とホテル地下2階が直結しております。

東京メトロ日比谷線「人形町駅」 **A2出口** から徒歩約8分

都営浅草線「人形町駅」 **A3出口** から徒歩約9分



都営浅草線A3出口はエレベーターが設置されています。

●会場には議決権を行使できる株主様以外の方はご入場いただけませんが、お体の不自由な株主様の同伴の方1名、盲導犬、介助犬、聴導犬等をご入場いただけます。

●車いすでのご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。(受付からご案内いたします。)



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。